

議事録

(令和7年寄居町教育委員会 第2回定例会)

寄居町教育委員会

令和 7 年寄居町教育委員会 第 2 回 定例会議事録

招 集 期 日	令和 7 年 2 月 21 日
招 集 場 所	第 1 委員会室
開 会 閉 会 の 日 時	開会 2 月 21 日 午後 3 時 00 分 閉会 2 月 21 日 午後 5 時 49 分

出席委員

教 育 長 関根 光男 (議長)

教育長職務代理者 清水 幸三郎

委 員 小林 央子

委 員 関根 薫

委 員 佐藤 幸恵

出席職員

教育総務課長 大野 芳春 鉢形城歴史館長 宮下 韶子

生涯学習課長 横瀬 貴子 図 書 館 長 廣島 裕子

教育指導課長 塩川 和之 中央公民館長 小池 創

教育指導課指導主事 阿久津 佳永 教育総務課主幹 倉田 勉

生涯学習課主幹 小林 佳代子 教育総務課主事補 太田 安優

	開 会	<p>○関根教育長 令和7年第2回定例会の開会を宣言します。 議事日程を朗読願います。</p> <p>○大野教育総務課長 議事日程を朗読する</p>
日程第1	前回議事録の承認について	<p>○関根教育長 日程第1 令和7年第1回定例会の議事録については、事務局より各委員に事前配布しております。内容等について何かござりますか。</p> <p>○委員全員 なし</p> <p>○関根教育長 よろしいでしょうか。それでは承認いただきましたので、前回署名委員として指名された委員は署名をお願いします。 【第1回定例会署名委員：清水委員・小林委員】</p>
日程第2	議事録署名委員の指名について	<p>○関根教育長 次に日程第2 議事録の署名委員を指名いたします。 関根委員、佐藤委員を指名します。</p>
日程第3	教育長報告について	<p>○関根教育長 続きまして日程第3 教育長報告です。 1 学校等の様子・教育長活動報告について (1)行事関係等</p> <p>(2)生徒指導関係については、個人情報案件となりますので、非公開といたしますがよろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 了承</p> <p>○関根教育長 それでは非公開といたします。</p> <hr/>

		【非公開部分につき報告内容省略】 ~~~~~ ○関根教育長 2 城南中学校区における学校の形態について 3 令和6年度第10回町内定例校長会について
日程第4	議 案 第6号	<p>○関根教育長 日程第4 議案第6号 寄居町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正に対する意見の回答について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p>
質疑等		<p>○関根委員 2点伺います。</p> <p>1点目は、今回の条例改正により、従来行ってきた就学資金や、要保護・準要保護児童生徒に係る就学援助費の支給事務の手続きが、具体的にどのように変わらるのか。改正によって、申請者や担当職員の負担がどのように軽減されるのか伺います。</p> <p>2点目は、今回の改正は、健康保険証とマイナンバーカードの一体化に伴う国の制度改革に基づき、全国全ての自治体で今年の4月1日から一斉に行われるものなのか、もしもわかりましたら教えてください。</p> <p>○大野教育総務課長 まず1点目の事務手続き、また申請者の負担軽減になるかについてですが、この特定個人情報は個人番号と紐づいており、一般の個人情報よりもさらに秘匿性の高い保護されるべき情報ということで、罰則等も強化されています。そのため、各自治体でこの特定個人情報を扱う場合には、条例で定めた上で限定した使い方をするということになっております。教育委員会では、電算システムの特定個人情報を使える改修がまだなされていないため、この改正による事務手続き等の変更点はございません。</p> <p>2点目の施行期日についてのご質問ですが、全国での対応状況というものは承知しておりません。</p>

	<p>○関根教育長 他にないようですので、可決することいたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第6号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p>○関根教育長 日程第5 議案第7号 寄居町立同和対策集会所設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見の回答について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p>○関根委員 3点伺います。 1点目は、廃止の同意についてです。事務局から只今、町の公共施設等総合管理計画に基づいて実施するとの説明がありましたが、廃止に際して関係機関や利用団体の同意状況について伺います。 2点目は、事業の継続についてです。今まで集会所で行ってきた事業を今後どのように継続していくのか教えてください。 3点目は、規則委任についてです。この条例の第4条に「この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。」とあります。今回の条例改正にあわせて、関連する規則を改正する必要がないのか確認いたします。</p> <p>○大野教育総務課長 1点目の関係利用団体等の同意の有無についてですが、数年かけて施設の方向性について協議を行ってきたと担当課からは聞いております。その中で令和7年4月に廃止するということで、同意はいただいていると伺っております。 2点目が活動の拠点についてですが、他の集会所施設を活用し、継続していくと伺っております。</p>
日程第5 議 案 第 7 号	
質疑等	

	<p>3点目の規則の改正についてですが、こちらは例規上の位置づけでは教育委員会の条例となっておりますが、施設の管理等は人権推進課が行っているため、規則の取り扱いについては伺っておりません。</p> <p>○関根教育長 他にないようですので、可決することいたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員 賛成</p> <p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第7号につきましては、原案どおり可決いたします。</p>
日程第6	<p>議 案 第8号</p> <p>○関根教育長 日程第6 議案第8号 寄居町教育支援センター設置要綱の制定について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長、塩川教育指導課長 議案を朗読し、内容説明を行う</p>
質疑等	<p>○小林委員 かわせみ教室の空調、水道の設備の状況について教えていただきたいです。</p> <p>○塩川教育指導課長 まず水道についてですが、昨年度に水道管を繋ぎ直す工事を行い、綺麗な水が出る状態に整えました。空調につきましては、現在はファンヒーターを使用しております。現状子どもたちが使用する部屋は衛生面を考えて分けて運営しておりますが、今後も状況を見て対応していきたいと考えております。</p> <p>○佐藤委員 子どもたちはどのように通っているのか教えていただきたいです。</p>

	<p>○塩川教育指導課長</p> <p>多くの生徒は自転車で通っており、その他保護者による送迎、徒歩となっております。</p> <p>○関根委員</p> <p>4点伺います。</p> <p>1点目は、要綱の題名と第3条の愛称についてです。他の自治体が制定している同様の要綱を見ますと、教室名を題名に入れ込み正式名称としている事例があります。今回、かわせみ教室を正式名称とせず、愛称とした理由を教えてください。</p> <p>2点目は、第1条の目的についてです。この要綱では、教育支援センターの設置目的を学習保障と社会的自立のための指導及び援助としています。他自治体の中には、学校復帰の支援や学校生活への復帰のための支援という内容を目的の一つとして盛り込んでいる要綱もあります。この点について、考えをお聞かせください。</p> <p>3点目は、通級時や退級時の手続きについてです。他の自治体の要綱には、通級あるいは退級に際し、所定の様式が定められています。今回の要綱には、その定めがありません。どのように対応していくのか教えてください。</p> <p>4点目は、免責事項についてです。他の自治体の要綱には、免責事項として、教育支援センターの開設中に発生した事故については、管理又は施設の瑕疵のある場合を除き、市は、その責めを負わないと明文化しています。万が一、センター内で事故が発生した場合、どのように対応するのか伺います。</p> <p>○塩川教育指導課長</p> <p>1点目の愛称についてですが、例規担当課との調整によるものでございます。</p> <p>2点目の第1条の目的の中の学校復帰という文言の明記についてですが、文部科学省の要綱に、必ずしも学校復帰を目指すものではないという文言があります。学校に復帰し、そこでしか得られない経験をしてほしいという思いはありますが、あくまで教育支援センターの目的としては、学習保障と社会的自立であることから、学校復帰に係る文言は明記しておりません。</p> <p>3点目の通級等の様式については、第9条に基づき、必要な事項として別に定めております。他の市町村と同じように通級願い、退級願い、許可書という手続きは踏んでおります。</p> <p>4点目の免責事項についてですが、現在かわせみ教室に通つ</p>
--	--

	<p>ている児童生徒は学校への出席扱いとなっております。学校の管理下にあるという認識でおりますが、こちらについては確認させていただきたいと思います。</p> <p>○関根委員</p> <p>3点目の質問に対し、第9条の規定に基づき、必要な事項として別に定めている旨の答弁がありました。私は、9条の規定によって定めたとすると、お答えのあった様式もこの定例会の席上で協議しなければならないと考えます。他の自治体の要綱では、教育委員会ではなく、教育長が別に定めるとしている場合もあります。今後、事務を円滑かつ迅速に行うためには、教育長に委任すべきと考えます。検討をお願いします。</p> <p>○塩川教育指導課長</p> <p>第9条の文言につきましては、修正の方向で考えさせていただきます。</p> <p>○関根教育長</p> <p>他にないようですので、可決することいたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員</p> <p>賛成</p> <p>○関根教育長</p> <p>全員賛成ですので、議案第8号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p>日程第7 議案 第9号</p> <p>○関根教育長</p> <p>日程第7 議案第9号 令和6年度寄居町一般会計補正予算(第6号) (案)に対する意見の回答について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長、塩川教育指導課長、横瀬生涯学習課長</p> <p>議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p>○関根委員</p> <p>公民館費の高圧受電設備P C B含有量調査業務委託料と同廃棄物処理業務委託料について伺います。</p>
--	--

	<p>この 2 つの委託料は、本年度の当初予算に新規事業として同額が計上され、今回、全額が更正されることになりました。私の記憶違いかもしれません、これらの委託料は、同じく本年度に実施予定だった中央公民館の高圧受電設備工事を実施するために事前に行わなければならない調査等のための予算との説明があったと記憶しています。そのような中、高圧受電設備工事については、昨年の 1・2 月議会時に全額を更正しています。その理由は、令和 7 年度に実施する中央公民館・町民ホール空調設備更新工事の中で行うことになったためとのことでした。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>1 点目は、今回、全額更正する 2 つの委託料を高圧受電設備工事を全額更正した昨年の 1・2 月議会で同時に行わなかった理由について。</p> <p>2 点目は、令和 7 年度の予算になってしまいますが、P C B 含有量調査業務委託料は 6 年度と同額が計上されているのに対し、廃棄物処理業務委託料の予算が計上されていない理由について。</p> <p>以上、2 点伺います。</p> <p>○小池中央公民館長</p> <p>1・2 月議会での議決により、高圧受電設備工事の減額が確定しましたので、関連する委託料については、3 月議会での対応としました。高圧受電設備 P C B 廃棄物処分業務委託料につきましては、令和 7 年度当初予算で計上しております工事費の中で対応いたします。</p> <p>○関根教育長</p> <p>他にないようですので、可決することといたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>○委員全員</p> <p>賛成</p> <p>○関根教育長</p> <p>全員賛成ですので、議案第 9 号につきましては、原案どおり可決いたします。</p>
--	--

日程第8	議案 第10号	<p>○関根教育長</p> <p>日程第8 議案第10号 令和7年度寄居町一般会計予算（案）に対する意見の回答について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長、塩川教育指導課長、横瀬生涯学習課長</p> <p>議案を朗読し、内容説明を行う</p> <p>○関根委員</p> <p>最初に感想を申し上げます。今回、予算書の前に、予算案の全体像がわかる概要や主要事業、重点項目別事業を添付していただきました。予算の骨子がとてもわかりやすくなりました。感謝いたします。今後も、このような資料の添付をお願いします。</p> <p>それでは、7点伺います。</p> <p>1点目は、歳入の県支出金、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金についてです。新規に2,489千円が計上されています。前回の定例会で、令和7年度は2中学校において2つの部活動が地域クラブに移行する説明があり、この活動に充当されると認識しています。県が算出した額なので不明な部分があるかと思いますが、この委託金について、対象学校数やクラブ活動数等に応じて額が決定されるのか、算出根拠がわかれれば教えてください。</p> <p>2点目は、同じく歳入の県支出金、部活動指導員活用事業補助金についてです。この補助金額は、令和5年度が3,346千円、6年度は1,609千円、7年度が1,187千円と年々減少しています。1点目に質問した地域スポーツクラブの委託金と連動する部分もあるのかと思いますが、今後の見込みについてわかる範囲で教えてください。</p> <p>3点目は、歳出の教育総務費、動画編集等業務委託料についてです。新規事業として1,000千円が計上されています。内容を教えてください。</p> <p>4点目は、教育総務費に新設された4目の学校再編整備費についてです。委託料として、(仮称)城南小学校建設及び城南中学校長寿命化改修基本・実施設計業務委託料145,564千円が計上されています。城南中学校の長寿命化改修という名称について若干違和感を覚えます。現在の城南中学校は平成6年に開校してから30年程しか経過していません。今の段階で想定している長寿命化のための改修とは、どのような内容なのか</p>
------	------------	--

	<p>伺います。</p> <p>5点目は、小学校費と中学校費の施設整備工事費についてです。令和7年度は、それぞれどのような工事を行う予定なのか、その概要を教えてください。</p> <p>6点目は、債務負担行為に関する支出予定額等に関する調書に記載されている小中学校の照明LED化についてです。認識不足で申し訳ありませんが、小中学校の照明は、既に全てLED化されているのでしょうか。</p> <p>最後に、7点目です。教育費のみではなく、予算書全体を通してのことですので、もしもわかるようでしたら教えてください。令和7年度から職員手当の中に、新たに地域手当が計上されています。これまで、国が自治体ごとに地域手当支給の可否を定めていたことから、寄居町の職員には地域手当が支給されていませんでした。令和7年度から支給することになった経緯がわかれれば、教えてください。</p>
	<p>○教育指導課主幹</p> <p>地域スポーツクラブ活動体制委託金の算出根拠ですが、講師の謝金、消耗品、保険料を対象経費として算出しております。また、部活動指導員活用事業補助金と連動するかにつきましては、申請先も異なるため、連動していないものと思われます。</p>
	<p>○塩川教育指導課長</p> <p>部活動指導員の補助金につきましては、補助金の要綱では、補助率3分の2とされておりますが、実績等により74.5%の補助率で計上しております。</p>
	<p>○大野教育総務課長</p> <p>動画編集等業務委託料につきましては、合併70周年記念事業として、実施するもので、改修工事が完了した男衾中学校の校庭で、児童生徒による巨大人文字で2次元コードを作成し、それをドローンで空撮します。その2次元コードを読み込むと、ふるさと探究学での活動状況が動画でご視聴いただけるということを想定しております。</p> <p>学校再編整備費の委託料の城南中学校長寿命化についてですが、外壁の改修やインフラ設備の改修等の長寿命化改修工事も実施したいということで事業名を定めております。</p> <p>小学校施設整備工事ですが、遊具の安全対策工事、男衾小学校のプールサイドの塗装、同じく男衾小学校の屋上の防水改修</p>

	<p>工事、その他緊急工事分を見込んでおります。</p> <p>中学校施設設備工事費ですが、寄居中学校の体育館の屋上防水工事、その他緊急工事分を見込んでおります。</p> <p>小中学校照明ＬＥＤ化事業についてですが、小中学校全校でＬＥＤ化は完了しております。</p> <p>地域手当の経緯については、そもそも国家公務員に対する手当ということで創設されたものと承知しています。国の手当を準じて市町村で予算計上する場合には、その国の職員、国家公務員が勤務する地域でないと、その該当地に当たらないということで、寄居町には国の機関がなくなってしまったため、その該当地域から外れました。そのため地域手当を計上することができない地域ということになっておりましたが、今般、国が制度の見直しを行い、都道府県単位で地域手当の率を決めるようになりました。細かい人口比等で割合の調整をするということでプラスになる部分もありますが、埼玉県におきましては基本4%ということですが、段階的なパーセンテージを当てはめていくということで、令和7年については2%ということで国が示した基準に基づいて手当をしたと聞いております。</p>
	<p>○清水委員</p> <p>70周年記念事業における巨大人文字2次元コード撮影等事業についてですが、ふるさと探究学と連動とありますが、これは具体的にどのようなことで連動するのか教えていただきたいです。</p>
	<p>○大野教育総務課長</p> <p>巨大人文字2次元コード撮影等事業についてですが、まず自分たちで大きな2次元コードをつくるということで、共同作業の喜び、達成感を味わってもらいたいと考えております。</p> <p>その二次元コードをドローンで空撮するほか、子供たちが集まって並ぶ様子なども撮影し、メイキングビデオ動画を作成します。また、探究学については、活動の様子や町長への提言等について、動画を撮影し編集を行います。人文字で作成した二次元コードをスマホ等で読み込みますと探究学やメイキング動画を視聴できるコンテンツと連携し、町民の方や、町外の皆さんにも見ていただき、楽しんでもらいたいと考えております。</p>
	<p>○関根教育長</p> <p>他にないようですので、可決することいたしますが、よろ</p>

		しいでしょ うか。
		<p>○委員全員 賛成</p>
		<p>○関根教育長 全員賛成ですので、議案第10号につきましては、原案どおり可決いたします。</p>
日程第9	諸報告	<p>○関根教育長 日程第9 諸報告に入ります。教育総務課から順次、報告をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 1 工事費の支払いについて</p> <p>○塩川教育指導課長 なし</p> <p>○横瀬生涯学習課長 1 工事費の支払いについて</p>
	行事予定	<p>○関根教育長 次に2月22日から3月末までの行事予定を別紙により報告を願います。</p> <p>○大野教育総務課長、塩川教育指導課長、横瀬生涯学習課長 「今後の主な行事予定」に沿って、各課から行事日程を報告する。</p>
日程第10	協議事項	<p>○関根教育長 日程第10 協議事項に入ります。 協議事項1 令和7年度寄居町教育行政重点施策について協議いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長、塩川教育指導課長、横瀬生涯学習課長 説明を行う</p>

質疑等	<p>○清水委員、関根委員、小林委員 内容について質問・意見あり</p> <p>○関根教育長 協議事項 1 については、頂いたご意見を踏まえて修正し、来月の定例会で議案として上程いたしますのでよろしくお願いいいたします。 続きまして、協議事項 2 統合小学校の校名について協議いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>○大野教育総務課長 説明を行う</p> <p>○関根委員 校名決定の流れ等について確認・意見あり</p> <p>○関根教育長 協議事項 2 については、協議の内容を踏まえ、来月予定されております総合教育会議を経て、定例会で議案として上程いたしますのでよろしくお願いいいたします。 続きまして、協議事項 3 委員提案の協議事項について、委員さんから何かございますか。</p> <p>○小林委員 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研究委嘱校本発表について報告 ・寄居ふるさと探究学シンポジウムについて報告 ・児童、生徒が使用しているタブレット端末のソフトウェアについてお伺いします。小学生と中学生では、使用しているソフトウェアが異なることから、接続ができず、小学生の時に作成した資料が修正できない、または使えないとの伺いました。そのため、小学校と中学校で共通のソフトウェアを使用しての学習は可能かお伺いします。 </p> <p>○塩川教育指導課長 小学校で使用しているソフトウェアは、友達と共有するため使うなど、共同学習に使うという観点でみたときに価値があると思います。予算的な問題もありますので、今後の検討材料の一つだと思います。</p>
-----	--

	<p>○清水委員 ・寄居ふるさと探究学シンポジウムについての感想・意見等</p> <p>○関根教育長 続きまして、協議事項3 次回定例会の日程について協議をお願いします。</p> <p>○委員全員 協議を行う</p> <p>○関根教育長 協議の結果、次のとおり令和7年第3回定例会を決定します。 令和7年3月27日（木）10時00分より行います。 以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。</p>
閉 会	